

高龄者安全運転装置設置促進事業補助金

今年度も高齢者に対する交通安全対策として、「うきは市高齢者安全運転装置設置促進事業補助金」 を実施しています。補助の対象者、要件及び、対象となる装置などは以下の通りです。

対象者

市内に住所を有し、安全運転装置を購入・設置した車両の車検証に記載された者。 (※ただし、事業用・販売目的の車両は除く)

要件

- ●70歳以上 ●市税に滞納がないこと
- ●免許証を所持(期限内)
- ●設置後3年以上使用すること
- 暴力団ではないこと
- ●同一の補助対象経費に対する他の補助金と重複していないこと

対象装置

- ●急発進防止装置 ※国のサポカー補助金と重複はできません。
- ●安全運転支援機能を有するドライブレコーダー

補助金額

- ①費用の半分を補助。ただし、**上限を20,000円**とする。
- ②踏み間違い防止装置とドライブレコーダーを同時に設置する場合は、**上限額に15,000円を加算**する。
- ※注意事項…補助を受けるためには事前の申請と交付決定が必要です。先に商品を購入 すると補助の対象となりません。

●問合せ 市民協働推進課消防防災係 ☎75-4982



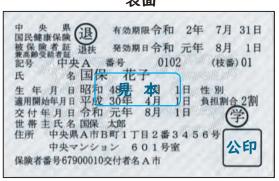
国民健康保険の 保険証のレイアウトが変わります!

うきは市では国民健康保険のシステム改修に伴い、令和4年 | 月 | 7日から窓口で発行する保険証について、新しいデザインへ変更になります。

現在お持ちの保険証は、引き続き保険証に記載された有効期限までご利用可能ですので、そのままお使いください。

全ての加入者の方が新しい保険証となる時期は、令和4年8月 | 日以降となっていますので、お間違いないようご注意ください。

表面



裏面



●問合せ 市民生活課国保年金係 ☎75-4973